

日本共産党の金田です。共産党市議団を代表して、「令和元年請願第3号公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める請願」について賛成の立場で討論を行います。

この請願については、以前にも本市議会に提出され、議論、検討が行われました。

2015年9月議会で共産党・伊藤議員が一般質問で「公契約条例の制定について」取り上げたさい、市長は、「地域経済の循環、地域内で経済が循環していくことが地域の活性化が図られ、地方創生の時代で自治体が取り組む大変重要な課題である。」と答え、「賃金が適正に支払われ、労働条件などが確保される「こうしたことで地域経済の循環が成り立っていくことが重要と答弁しています。

さらに、鳥取市として具体的対応は、下請けへのしわ寄せや労働条件の悪化につながる、ダンピング受注の防止目的のため、「最低制限価格など引き上げ」や、設計労務単価の引き上げ、さらには、入札参加資格に健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入の義務付けなど、就労環境の改善にも取り組んでいるとのことでした。

そのごの、平成29年、検査契約課の報告に、「労働関係法への抵触」のおそれが、課題として挙げられていますが、各地の自治体で「公契約条例が制定されている」事実から見てもその懸念は必要ないことを実証しています。

公契約条例の制定目的は、請願趣旨にあるように、「発注額と労働者の賃金の適正化により、公務・公共サービスの質の確保、経営の健全化、労働者の暮らしの安定と技能向上を確保し、地域循環型経済の確立をめざし、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現しようとする自治体の決意を住民に宣言すること」にあります。

皆さんの賛同をいただき、この請願が可決され、公契約条例が制定され、鳥取市が本当に住みよい街となるために、すべての公共事業が、住民に名実ともに、すみずみまで還元されることを願い、賛成の討論とします。